

第 2 章

8つの地域づくりの方向



## 地域づくりの方向 ①

# あらゆる主体が参画しながら まちづくりを実現していくまち

### ..... 地域づくりの方向の概要 .....

- 地域課題の解決に向けて、公民による協働や地域団体の相互連携を推進していきます。
- 地域の担い手として、多様な人々・団体の積極的な活動を支援し、地域活動を活性化していきます。
- 地域区民ひろばや地域活動交流センターなど地域活動の拠点において、様々な地域団体の活動や団体間の連携及び交流が活発に展開されるよう支援していきます。



政策1-1

地域力の向上に向けた  
参画と協働の推進



## 政策の概要

- 町会や商店街など多様な主体との連携・協働により地域課題の解決に取り組むとともに、地域団体の活動や団体相互のネットワーク構築の支援を強化していきます。
- 区政連絡会のさらなる充実やオンラインの活用など時代の流れを踏まえた新たな手法の導入により、区民参画の場や機会を充実していきます。
- 地域コミュニティの活動拠点である地域区民ひろばの機能の強化・充実を図るとともに、SDGsの拠点と位置づけ、SDGs関連事業及び様々な地域活動を展開していきます。
- 地域活動拠点の機能の拡充や利便性の向上を図ることにより、地域団体の活動の持続・発展を支援していきます。

### 政策と施策の構成

#### 1-1 地域力の向上に向けた参画と協働の推進

1-1-1 地域における区民参画・協働の推進

1-1-2 地域における活動・交流拠点の充実【重点施策】

## 施策 1 - 1 - 1 地域における区民参画・協働の推進

### 【目指すべきまちの姿】 SDGs を踏まえた2030年に実現するまちの姿

- 公民による協働や地域団体の相互連携が進み、地域課題の解決に向けて共に協力しあうまち。
- 時代や社会環境の変化に対応し、活発な地域活動が展開されるとともに、多様な人々・団体が地域の担い手として積極的に活動しているまち。



### 【取組方針】

#### 地域団体等との協働及び相互連携の推進

社会情勢の変化やライフスタイルの多様化などに伴い、新たな地域課題が生じています。課題の解決のためには、町会や商店街などの多様な主体との「オールとしま」による連携・協働の促進が必要です。

区民参画の機会を充実し、協働による地域課題の解決に取り組むとともに、地域団体等の活動や団体相互のネットワーク構築への支援を強化していきます。

【主な事業】 協働推進プロジェクト事業

#### 区政連絡会の充実

区政連絡会は町会との区政情報の共有や意見交換などの重要な役割を果たしています。今後は、さらなる区民参画の場としての役割の強化や時代の流れを踏まえた開催手法の導入などが求められています。

区政連絡会において、地域課題の解決に向けた課題別の勉強会を実施するとともに、より機能的な活動を促進するためオンラインによる開催などの新たな取組を推進します。

【主な事業】 区政連絡会運営事業

#### 町会活動の活性化の推進

少子高齢化の進行や価値観の多様化などにより、地域の支え合いが希薄化し、町会の加入率低下や担い手不足といった課題が深刻さを増しています。

町会の代表を委員とした「町会の課題解決に向けた検討会」を引き続き開催し、**区民の視点による町会活動の活性化を行う**とともに、SNSを活用した情報発信など町会のICT化を支援します。さらに、若年層や子育て世代、外国人等の町会活動への参加促進や活動の担い手育成を積極的に支援します。

【主な事業】 町会活動活性化支援事業／町会連合会事業への補助



社会貢献活動見本市



町会支援セミナー

### 【施策の進捗状況を測る参考指標】

成果を測る参考指標	現状値 (2021年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)	活動指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
「さまざまな地域活動団体やNPO、企業、大学、行政等の連携によるまちづくりが進んでいる」について、肯定的な回答をする区民の割合【%】	27.5	30.0	35.0	区とNPO等との協働事業の実施数【件】	219	260	300

## 施策 1 - 1 - 2 地域における活動・交流拠点の充実

【目指すべきまちの姿】 SDGs を踏まえた2030年に実現するまちの姿



○地域区民ひろばや地域活動交流センターなど地域活動の拠点において、様々な地域団体の活動や団体間の連携及び交流が活発に展開されるまち。

### 【取組方針】

#### SDGsの拠点としての地域区民ひろばの発展

地域区民ひろばは、地域コミュニティの活動の拠点としての機能の強化・充実が求められています。また、令和3年度時点では、22地区のうち11地区が地域住民主体のNPO法人による自主運営となっています。

今後、自主運営の推進を含め、より効果的な運営を図るために、各区民ひろば運営協議会の活動及びそれぞれの相互連携をさらに促進するとともに、人材育成の充実など組織体制の強化を図ります。また、地域区民ひろばを「SDGsの拠点」と位置付け、SDGs関連事業及び様々な地域活動を積極的に展開するとともに、隣接公園との一体的利用の促進や計画的な施設の更新などによる機能強化・充実を図っていきます。

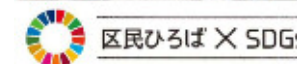
【主な事業】 地域区民ひろばの推進事業／地域区民ひろばでのSDGs事業の実施／区民ひろば朝日の整備  
地域区民ひろば池袋・椎名町・要の改築／地域区民ひろば朋有・南大塚の改修

#### 地域活動拠点の機能の充実

多くの地域活動団体が、時代や社会環境の変化に応じた活動方法の見直しなどについて模索しています。

地域活動交流センターの相談業務のオンライン対応など機能の拡充や、区民集会室の利用料のキャッシュレス化など利便性を向上し、地域団体の活動の持続・発展を支援します。

【主な事業】 地域活動交流センター管理運営事業／区民集会室管理運営事業



地域活動交流センター

### 【施策の進捗状況を測る参考指標】

成果を測る参考指標	現状値 (2021年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)	活動指標	現状値 (2018年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
地域活動のための施設やスペースがあり、子どもから高齢者までの多様な世代が交流している」について肯定的な回答をする区民の割合【%】	27.8	30.0	35.0	地域区民ひろばにおける事業実施回数【回】	20,111	21,500	24,000





## 地域づくりの方向 ②

# 多様性を尊重し合えるまち

### ..... 地域づくりの方向の概要 .....

- 国籍や人種を超えて理解しあい、共に暮らすコミュニティをつくれます。
- 年齢や性別、障害の有無にかかわらず社会参加できる、人々の善意が触れ合う地域社会をつくれます。
- 性別にかかわらず、男女が平等に参画できる社会をつくれます。



政策 2-1

# 多文化共生の推進



## 政策の概要

- 国籍や人種を問わず、区民は多様な価値観をもっています。外国人を含めた多様な区民が、互いに尊重し安心して暮らせる多文化共生を推進し、豊かなコミュニティの形成を図ります。
- 国籍や人種の違いを超え、地域社会の構成員として共生していく取組みを推進します。

### 政策と施策の構成

#### 2-1 多文化共生の推進

2-1-1 在住外国人の暮らしへの支援【重点施策】

2-1-2 共生意識の醸成と交流の促進

## 施策 2 - 1 - 1 在住外国人の暮らしへの支援

【目指すべきまちの姿】 SDGs を踏まえた2030年に実現するまちの姿



○在住外国人が、日常生活を送る上で必要なルールや区政に関わる情報を、わかりやすい内容で、手軽に入手することができる、言葉の壁を感じることはない安心して暮らせるまち。

### 【取組方針】

#### 多様な言語による情報の発信

豊島区における在住外国人の国籍は100か国を超え、多国籍化が進んでいます。日本語が十分に理解できない外国人が、日常生活で困ることのない環境づくりが求められています。

外国人が地域の中で暮らす上で必要となる生活情報や支援情報を「やさしい日本語」や多言語で分かりやすく提供するとともに、AI自動翻訳機器の導入を拡大するなど、多言語による対応を強化します。また、外国語ボランティア事業によるボランティア派遣や翻訳を行います。

〔主な事業〕 多文化共生推進事業／豊島区ホームページ制作（外国人のための生活情報ページ）



多言語での行政情報動画

#### 日本語教育の推進

豊島区における外国人の割合が約1割を占めるなか、令和元年には「日本語教育の推進に関する法律」が施行されるなど、地域の実情に応じた日本語教育の必要性が増しています。

学校における帰国・外国籍児童・生徒への日本語の初期指導や民間支援団体等のネットワークによる日本語及び文化・習慣の学習機会創出の支援により、子どもたちの学校生活や母国語しか話せない外国人の地域社会への適応を促進します。

〔主な事業〕 多文化共生推進事業／日本語初期指導日本語指導教室／日本語教室の支援



日本語教室の様子

### 【施策の進捗状況を測る参考指標】

成果を測る参考指標	現状値 (2021年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
「外国人にとって暮らしやすいまちであると感じる」と思う区民の割合【%】	44.1	60.0	80.0

活動指標	現状値 (2019年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
ボランティアによる日本語教室等における学習者数【人】	4,516	2,230	4,584

## 施策 2 - 1 - 2 共生意識の醸成と交流の促進

### 【目指すべきまちの姿】 SDGs を踏まえた2030年に実現するまちの姿



○外国人と日本人がお互いの文化に対する理解を深め、これを尊重し、誰もが地域の主役として活躍できるまち。

### 【取組方針】

#### 交流事業を通じた共生意識の醸成

区民意識調査によると「地域で外国人と交流がある」との設問に肯定的な回答をした方の割合は12.6%にとどまっています。外国人と日本人の区別なく、相互理解のもと、共に支え合い活躍できる地域社会づくりが必要となっています。

幼少期からの異文化理解の促進や小・中学校での英語教育、在住外国人支援および異文化理解・国際交流のボランティア団体の活動支援、外国人コミュニティ等との連携強化などにより、外国人と日本人が地域で交流できる機会を創出します。

【主な事業】 地域区民ひろばの推進



区民ひろばでの音楽祭の様子

### 【施策の進捗状況を測る参考指標】

成果を測る参考指標	現状値 (2021年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)	活動指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
「地域で外国人との交流がある」と思う区民の割合【%】	11.9	14.0	16.5	区民ひろばにおける異文化理解事業の件数【件】	1	26	52

政策 2-2

平和と人権の尊重



## 政策の概要

- 豊かな地域社会の基盤となる、平和を大切にすることを育んでいきます。
- お互いに相手を認め合い、尊重する地域社会を築きます。
- 安全・安心で豊かなコミュニティを築くため、平和や人権に関する意識を高めていきます。

### 政策と施策の構成

## 2-2 平和と人権の尊重

### 2-2-1 平和と人権意識の普及・啓発

## 施策 2 - 2 - 1 平和と人権意識の普及・啓発

【目指すべきまちの姿】 SDGs を踏まえた2030年に実現するまちの姿



○非核平和の大切さや人権に関する正しい認識が普及し、豊かな地域コミュニティのもと誰もが自分らしく暮らせるまち。

### 【取組方針】

#### 関係機関・団体との連携による平和・人権知識の啓発

戦後75周年を迎え、戦争を知らない世代の人口比率が増加し、戦争の記憶が風化しつつある中で、23区で最初に非核都市宣言を行った豊島区として、非核平和に関する認識を深めるための積極的な取組が必要です。また、インターネット上での誹謗中傷や新型コロナウイルス感染症にかかる偏見や差別などの社会状況の変化に伴う課題にも、区民の適切な認識と人権尊重の行動が求められています。

全ての区民が平和・人権に関する必要な知識を習得できるよう、関係機関や区民活動団体との連携を強化し、非核平和・人権尊重に関する啓発活動や人権擁護委員等による相談体制の充実を図ります。

【主な事業】 憲法・非核平和・人権思想周知関係事業



丸木美術館「原爆の図」



人権週間パネル展

### 【施策の進捗状況を測る参考指標】

成果を測る参考指標	現状値 (2021年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)	活動指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
「地域社会において平和と人権が尊重されている」について、肯定的な回答をする区民の割合【%】	29.4	31	33.5	平和・人権啓発事業の実施回数【回】	3	10	10



## 非核都市宣言

世界の恒久平和は、人類共通の願いである。しかし、核軍拡競争は激化の一途をたどっている。われわれは、人類唯一の被爆国民として平和憲法の本質に沿って核兵器の全面禁止と軍縮の推進について積極的な役割を果たすべきである。

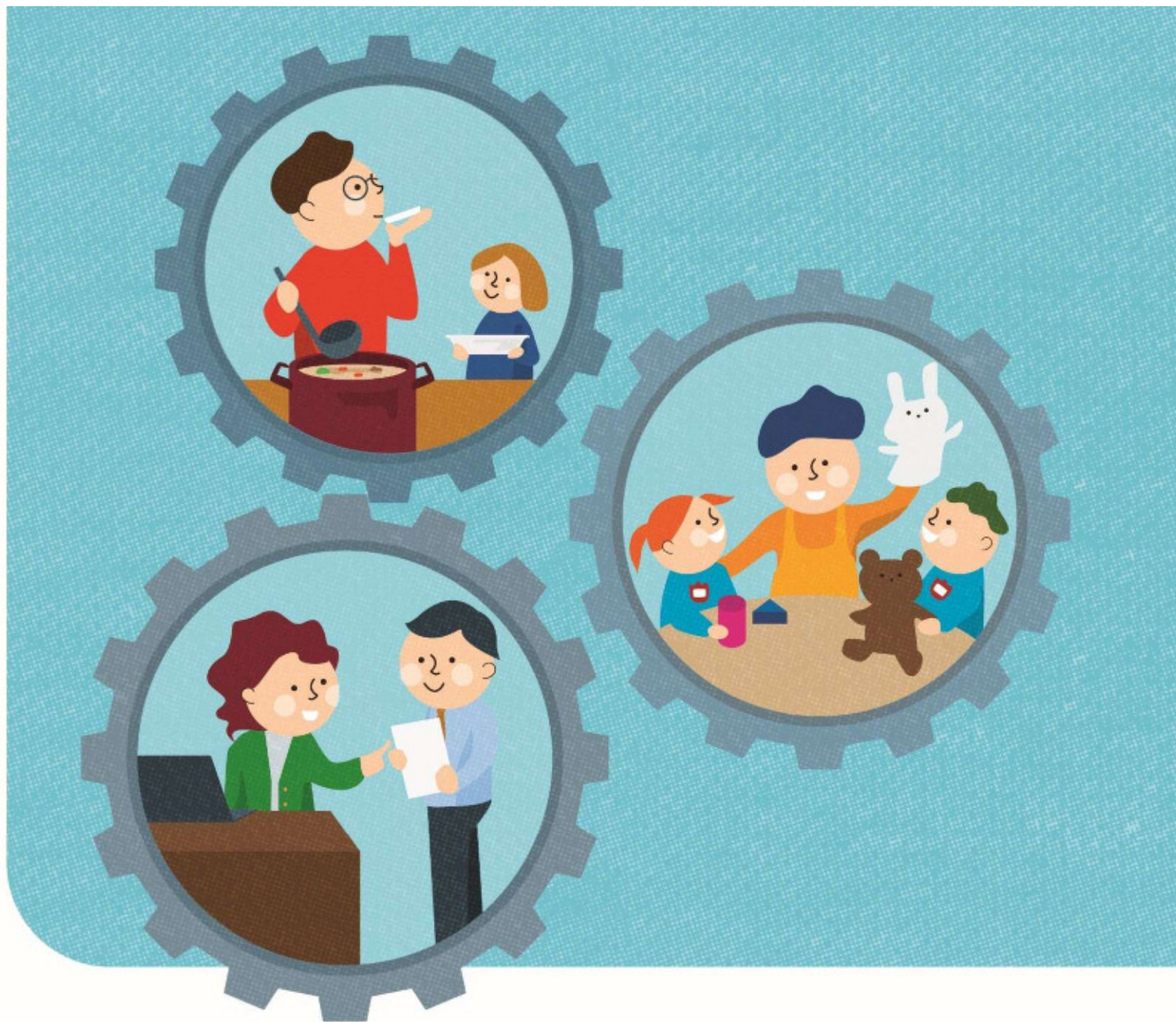
よって、豊島区及び豊島区民は、わが日本の国是である「非核三原則(造らず、持たず、持ちこませず)」が無視され、われわれの海や大地に核兵器が持ちこまれることを懸念し、わが豊島区の区域内にいかなる国の、いかなる核兵器も配備・貯蔵はもとより、飛来、通過することをも拒否する。

豊島区及び豊島区民は、さらに他の自治体とも協力し、核兵器完全禁止・軍縮、全世界の非核武装化にむけて努力する。

右 宣言する。

昭和57年7月2日

男女共同参画社会の実現



## 政策の概要

- 区民一人ひとりの人権と多様性が尊重され、その個性と能力を十分に発揮できるよう、あらゆる場における男女共同参画の意識の普及・啓発、人権侵害の禁止、配偶者等による暴力の根絶、仕事と家庭生活等の調和のとれた環境づくりなど、条件整備を推進します。
- 男女共同参画社会の実現のため、男女共同参画の視点であらゆる施策に取り組むことができるよう関係機関との連携を積極的に図ります。

### 政策と施策の構成

#### 2-3 男女共同参画社会の実現

2-3-1 あらゆる分野における男女共同参画の推進【重点施策】

2-3-2 女性が輝くまちの推進

2-3-3 配偶者等暴力防止対策の充実

## 施策 2-3-1 あらゆる分野における男女共同参画の推進

【目指すべきまちの姿】 SDGs を踏まえた2030年に実現するまちの姿



○性別等に関わりなく、誰もがその個性と能力を十分に発揮でき、また、自らの意志によってあらゆる場に参画する機会が保障されるまち。

### 【取組方針】

#### 区民主体の男女共同参画の推進

あらゆる分野での性別等に関する偏見・固定観念、無意識の思い込みを解消し、男女共同参画につながる行動が求められています。例えば「生理の貧困」の背景には経済的理由のみならず、環境的理由、社会的偏見、虐待やネグレクト、生理への無理解、知識不足など多くの深刻な問題があります。これを女性だけの問題にせず、男性や多様な性自認・性的指向の人々も含めた社会全体の課題と認識し、解決に取り組んでいくことは、ジェンダー平等を実現し、すべての人の人権と多様性の尊重につながるものです。

区民が関心を持ちやすい視点を切り口に、男女共同参画推進会議等による提案やジェンダー統計を踏まえ、区民主体の事業支援を強化します。また、性別役割分担意識の解消とともに、あらゆる場における女性の参画拡大を目指し、男女共同参画の普及・啓発を推進していきます。

[主な事業] 男女共同参画啓発事業



エポック10フェスタちらし（区民団体と協働して、様々な啓発講座を実施しています。）

### 【施策の進捗状況を測る参考指標】

成果を測る参考指標	現状値 (2021年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)	活動指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
「性別等により、差別されない社会である」と思う区民の割合【%】	29.7	42	57	区の附属機関・審議会等の女性の参画率【%】	35.2	50	50

## 施策 2-3-2 女性が輝くまちの推進

【目指すべきまちの姿】 SDGs を踏まえた2030年に実現するまちの姿



○女性が自らの意志によって、自己実現のために行動できるまち。

### 【取組方針】

#### 就労や起業などによる自己実現の推進

女性は、出産・子育てを機にいったん離職せざるを得ないことがあります。離職期間があることで、再就職に必要な保育手段やスキルアップ、再チャレンジに対する意欲など、様々なハードルに直面することがあり、雇用機会や賃金のジェンダーギャップが生じています。

一方、男性も「男は仕事、女は家庭」という社会的に根強い性別役割分担意識や男女の賃金格差により、長時間労働や育児・介護休業の取得率の低さが課題となっています。

男性の意識改革を後押しをするとともに、女性の就労・再就職や経済的自立のみならず生きがいを見出して自己肯定感を高める事業や、女性が働き続けられるまちの推進は、すべての人のワーク・ライフ・バランスの実現につながるという認識を根付かせる啓発事業を推進していきます。



再就職応援セミナーちらし（ハローワーク等関係機関と連携して、再就職講座を実施しています。）

【主な事業】 男女共同参画啓発事業／ワーク・ライフ・バランス推進事業

### 【施策の進捗状況を測る参考指標】

成果を測る参考指標	現状値 (2021年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)	活動指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
「女性が自ら望む形で働ける社会である」と思う区民の割合【%】	22.4	34	49	就労・自己実現に係る事業における参加者数【人】	223	400	650

## 施策 2 - 3 - 3 配偶者等暴力防止対策の充実

【目指すべきまちの姿】 SDGs を踏まえた2030年に実現するまちの姿



○配偶者等からのあらゆる暴力を根絶し、人権が尊重された安心して暮らせるまち。

### 【取組方針】

#### 暴力を容認しない地域づくりの推進

配偶者や恋人など親しい関係にある者からの暴力は、家庭内など私的な場で行われるため、潜在化しやすく、しかも、加害者に犯罪であるという意識が薄い傾向にあることから、周囲が気づかないうちに暴力がエスカレートし、被害が深刻化しやすいという特性があります。DV被害者は、女性が多くを占めており、その暴力は、女性の自信や自尊感情を失わせ、様々な健康上の問題を抱えることが明らかになっており、その後の生きづらさや貧困に陥る要因になることが指摘されています。また、子どもがいる家庭では、子どもへの心理的虐待へとつながるなど大きな影響があり、暴力の連鎖のリスクを高めます。

あらゆる暴力を容認しない社会風土の醸成をすすめるために、職務関係者のみならず広く区民への普及啓発を進め、DVの早期発見・早期相談を促すとともに、関係機関との連携強化による相談支援体制の充実を図っていきます。

【主な事業】 DV相談／DV及びデートDV防止対策事業



「DV相談周知カード」  
なぐる蹴るだけが暴力ではありません

### 【施策の進捗状況を測る参考指標】

成果を測る参考指標	現状値 (2021年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)	活動指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
「配偶者等からの暴力（DV）に関する相談機関が周知されている」と思う区民の割合【%】	11.7	30	55	DV相談件数【件】	716	1,100	1,680

## 豊島区男女共同参画都市宣言

副都心の「にぎわい」と豊かな歴史の中で、多くの芸術文化をはぐくんできたまち。

性別や世代、国籍の違いを越え、多様な人々が暮らし、働き、集うまち。

わたしたちは、お互いの人権を尊重し、活力と輝きに満ちた豊島区の実現をめざし、ここに「男女共同参画都市」を宣言します。

女と男 一人ひとりがその人らしく

性別などの違いにかかわらず、お互いの個性を尊重し合い、自分らしく生きたいという気持ちを大切にしていこう。

分かち合い 助け合い

家庭、職場、地域それぞれの場であう喜びや困難は、分かち合い、お互いに助け合おう。

ともに暮らしたい 豊島のまちで

誰もが健康で安心して暮らしていける、そんな願いが実現できる豊島区をみんなでつくっていこう。

豊島区民として 地球市民として

男女共同参画、平和、地球環境の大切さを、豊島区から世界に向けて発信していこう。

平成14年2月15日





## 地域づくりの方向 ③

# すべての人が地域で共に 生きていけるまち

### ..... 地域づくりの方向の概要 .....

- 高齢社会において、だれもが、意欲・能力をいかして活躍でき、安心して暮らし続けることのできるまちづくりを実現するため、これまで区が培ってきた力を最大限に活かし、地域や関係機関とともに先駆的な取り組みを進めていきます。
- 区民参画のもと、地域の様々な主体がネットワークを構築し、必要なサービスが重層的・包括的に提供されるような支援体制を整備していきます。
- 住み慣れた地域で自立して生活できるよう、様々な在宅福祉サービスの充実と合わせて日常生活支援体制の整備を推進します。
- 地域の団体等と協働した健康づくりの取組を支援していくとともに、健康に関する多様な情報を発信し、区民が健康づくりに自主的に取り組めるような環境を整備していきます。





# 地域福祉の推進



## 政策の概要

- 地域において、必要なサービスが重層的・包括的に提供されるような支援体制を整備していきます。
- 地域の多様な資源と連携を図りながら、複雑化する課題に的確に対応できるように体制を強化していきます。
- 地域の様々な主体がネットワークを構築するとともに、区民参加による支え合いに向けた取組を展開していけるような環境の整備に努めていきます。

### 政策と施策の構成

#### 3-1 地域福祉の推進

3-1-1 福祉コミュニティの形成【重点施策】

3-1-2 重層的・包括的なケア基盤の充実

3-1-3 福祉サービスの質の向上と権利擁護の推進

## 施策 3 - 1 - 1 福祉コミュニティの形成

### 【目指すべきまちの姿】 SDGs を踏まえた2030年に実現するまちの姿



- 福祉に関わる団体が自主的に連携し、福祉コミュニティが形成されることにより、多様で複雑化した福祉ニーズに的確に対応するまち。
- 地域が抱える課題に対応するため、相互理解と支え合いに基づくソーシャルインクルージョンを実現するまち。

### 【取組方針】

#### 新たな支え合いの推進とコミュニティソーシャルワーク機能の強化

少子高齢化や核家族化の進展等により、地域のつながりが希薄化し、ひきこもり、8050問題、ごみ屋敷、虐待、孤立死、貧困の連鎖など、様々な社会問題が表面化しています。多様で複雑化した課題に対応するには、地域の力を結集し、ネットワークを構築していくことが必要です。

コミュニティソーシャルワーク事業を着実に実施することで、地域における支え合いや連携体制づくりを推進するとともに、制度の狭間の問題や複合的課題を抱えた方々へのアウトリーチも含めた相談支援体制の充実を図ります。

【主な事業】 見守りと支え合いネットワーク事業／コミュニティソーシャルワーク事業

#### 様々な支援を必要とする方に対する理解の促進

誰一人取り残されない社会を実現するために、障害や疾病等に対する理解を一層深め、相互に支え合える関係づくりが求められています。

障害や認知症などに関する区民向けの講座の開催をはじめ、障害の有無に関わらず、だれもが遊べるインクルーシブ公園を増やしていきます。

【主な事業】 認知症サポーター養成事業／障害者サポート講座



CSWなんでも相談



障害者サポート講座

### 【施策の進捗状況を測る参考指標】

成果を測る参考指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
コミュニティソーシャルワーク事業の個別相談支援件数【件】	10,451	12,500	13,700

成果を測る参考指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
障害者サポート講座年間参加者数及び累計人数【人】	278 (1,694)	300 (2,714)	300 (4,214)

## 施策 3 - 1 - 2 重層的・包括的なケア基盤の充実

【目指すべきまちの姿】 SDGs を踏まえた2030年に実現するまちの姿



○公的サービスをはじめ、様々な主体がネットワークを形成し、医療、介護、予防、生活支援サービスなどが重層的・包括的に提供される支援体制のもと、だれもが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるまち。

### 【取組方針】

#### 分野横断的な相談支援体制の強化

生活課題が多様化・複雑化する中で、これまでの属性別の公的支援のみでは解決できない事例が増えてきており、分野を横断し、家族や世帯が抱える「生活課題」に目を向けた重層的・包括的支援体制を構築することが求められています。

CSWや高齢者総合相談センター等の相談体制の強化及び認知度向上を図るとともに、福祉包括化推進員を中心に関係各部署や機関と連携し、チームアプローチによるスムーズな課題解決を図ります。

【主な事業】 高齢者総合相談センター運営事業／障害者地域支援協議会の運営／医療的ケア児（者）支援事業

#### ケア基盤の基礎となる住まいやサービスの整備

高齢者や障害者の居住系サービス（住まい）の整備については、建設用地の確保等が難しく、事業参入のネックとなっている一方、近年、多様な住まいやサービスが新たに制度化、展開されつつあります。

だれもが住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、安定した居住の確保や、住まいの提供を行うほか、区民にとって、真に必要な住まいやサービス等を重点的に整備していきます。

【主な事業】 高齢者福祉基盤等整備費助成事業／障害者福祉基盤等整備費助成事業  
西巣鴨地区特別養護老人ホームの整備／福祉ホームさくらんぼの改修



福祉包括化推進員のイメージ



特別養護老人ホーム  
池袋ほんちよの郷

### 【施策の進捗状況を測る参考指標】

成果を測る参考指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)	活動指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
高齢者総合相談センターの認知度【%】	54.5	60.0	65.0	福祉包括化推進会議の事例検討数【件】	7	60	100

## 施策 3 - 1 - 3 福祉サービスの質の向上と権利擁護の推進

【目指すべきまちの姿】 SDGs を踏まえた2030年に実現するまちの姿



- 介護保険や障害者福祉制度において、サービスの質の向上を進める事業者に対して適切な支援を行い、利用者が良質なサービスを安心して受けることができるまち。
- 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、権利擁護体制が整備され、区民一人ひとりの権利が守られるまち。

### 【取組方針】

#### 給付の適正化とサービスの質の確保

必要とする方に良質で適切なサービスを提供するためには、サービスの質を向上させる取組とともに給付の適正化を図る必要があります。

福祉サービス事業者に対し、適切な助言を行うことで、給付の適正化を図るとともに、計画的な指導検査を行います。

〔主な事業〕 給付適正化対策事業／選択的介護普及事業



介護職員向けオンライン研修

#### 成年後見制度の利用促進

高齢化の進展等により、権利擁護に関する支援ニーズが高まっているとともに、判断能力が低下しても、その人らしい生活が送れるよう成年後見制度等の適切な利用を進めていくことが求められています。

成年後見制度の利用促進に資する条例の制定や基本計画の策定を行い、制度の普及啓発、相談体制の充実、地域連携ネットワークの構築を図り、認知症高齢者や障害者に対するこれまでの取組等とも合わせて、区の権利擁護体制をさらに強化していきます。

〔主な事業〕 成年後見制度利用促進事業



豊島区成年後見制度  
利用促進専門委員会

### 【施策の進捗状況を測る参考指標】

成果を測る参考指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)	活動指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
市民後見人の登録累計者数 【人】	23	30	50	障害福祉サービス等指導検査 実施回数（事業数）【回】	9	40	55

## 違法ドラッグ・脱法ドラッグ撲滅都市宣言

私たちは、このまちで共に暮らし・働き・学ぶ人、このまちを訪れる人、すべての人が安全・安心で豊かな生活を送れることを願っています。

安全・安心で豊かな生活は、一人ひとりの責任ある行動と、それを望む人々の協働によって守られるものであることを、私たちは知っています。

健康な心と体をむしばみ、私たちが望む真に豊かな生活とは相容れない違法ドラッグ・脱法ドラッグを、私たちは決して認めません。

そして、まちの安全・安心を脅かす、違法ドラッグ・脱法ドラッグを、私たちは決して許しません。

このまちから全ての違法ドラッグ・脱法ドラッグを撲滅するために、私たちは共に声をあげ、共に行動することをここに宣言します。

平成26年7月4日



地域における自立生活支援





## 政策の概要

- 住み慣れた地域で誰もが安心して日常生活を送れるよう、高齢、障害といった施策にとらわれることなく、相談者のニーズに基づき総合的に対応できるような生活支援体制を整備していきます。
- 年齢や障害の有無などに関わらず、自己実現に向け様々な社会活動に参加できるような環境整備を進めていきます。
- 高齢者が、いつまでも元気に自分らしく活躍できるように健康づくりや介護予防の取組を進めていきます。

### 政策と施策の構成

## 3-2 地域における自立生活支援

3-2-1 日常生活への支援

3-2-2 就労支援の強化

3-2-3 社会参加の促進

3-2-4 健康づくり・介護予防の推進【重点施策】

## 施策 3 - 2 - 1 日常生活への支援

【目指すべきまちの姿】 SDGs を踏まえた2030年に実現するまちの姿



○在宅生活を支える各種サービスや相談窓口が充実し、住民同士が支え合いながら、住み慣れた地域で安心して日常を過ごせるまち。

### 【取組方針】

#### さまざまな困難を抱える方々に対する生活支援の推進

自立生活支援が必要な方は複雑かつ多様な課題を抱えており、高齢、障害の有無、経済的な困窮など各属性ごとの相談支援や給付中心の従来の支援のみでは解決が困難な事例が見受けられます。

関係機関との連携のもとに個々の状況に応じた支援を行い、地域で自立的・安定的に生活を送れるよう支援体制を整備していきます。

【主な事業】 被保護者自立支援事業／生活困窮者自立支援事業



生活困窮者支援事業の窓口

#### 見守りと支え合いの拡充

高齢者総合相談センターの圏域ごとに、「見守り支援事業担当」を配置して、相談対応や地域の仕組みづくりを行っており、今後は支援対象の年齢層を広げていくことが重要です。

様々な機関との連携体制を強化し、見守り機能を充実させるとともに、福祉施策に繋がっていない方へ重点的にアプローチを進めていきます。

【主な事業】 高齢者アウトリーチ事業／生活支援体制整備事業



訪問相談の様子  
(高齢者アウトリーチ事業)

### 【施策の進捗状況を測る参考指標】

成果を測る参考指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)	活動指標	現状値 (2019年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
何かあったときの相談先に「そのような人はいない」と回答する人の割合【%】	49.3	38.0	29.0	くらし・しごと相談センターにおける利用申込者数【人】	739	780	830

## 施策 3 - 2 - 2 就労支援の強化

【目指すべきまちの姿】 SDGs を踏まえた2030年に実現するまちの姿



○就労困難者が早期に就労し、働くことの喜びや達成感を得ながら地域で自立した生活を営むことのできるまち。

### 【取組方針】

#### 経済的に困難を抱える方に対する就労支援の推進

年齢や障害、社会経験の不足等様々な要因により、就労に困難を抱え、生活困窮に陥る人に対しては、雇用と福祉分野の一層の連携強化が必要です。

就労意欲を喚起する働きかけ、就職先のあっせんやビジネスマナー修得に向けた支援等により自立を促進するとともに、継続的な個別支援を行うバックアップ体制を整備していきます。

【主な事業】 被保護者自立支援事業／生活困窮者自立支援事業

#### 障害者の就労支援の推進

障害者の雇用の安定を実現するため、多様な就業機会の確保や障害特性に配慮した職業相談等に加え、就職後のきめ細やかなサポートが求められます。

関係機関と連携し、身近な地域において、一般就労機会の拡大、自立と社会参加の一層の促進を図るとともに、就労前準備講座の実施や職場定着支援を充実させることで、就職後も安心して働き続けられるような仕組みづくりを行います。

【主な事業】 障害者就労支援事業／**目白生活実習所分室の整備**



就労支援セミナーの様子



就労実習の様子

### 【施策の進捗状況を測る参考指標】

成果を測る参考指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
くらし・しごと相談支援センターにおける就職率【%】	76.8	78.0	79.0

活動指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
障害者就労支援事業の件数【件】	13,718	18,665	23,416

## 施策 3 - 2 - 3 社会参加の促進

【目指すべきまちの姿】 SDGs を踏まえた2030年に実現するまちの姿



○年齢や障害の有無、経済状況などにとらわれることなく、自己実現を図りながらいきいき生活し、積極的に社会参加できるまち。

### 【取組方針】

#### 誰一人取り残さない社会づくりの促進

近年、複合的な課題を抱え、社会的にも孤立する方が増加する傾向にあり、そういった方が自尊感情や自己有用感を回復させる取り組みが必要です。

年齢、障害の有無や経済的な困窮などのほか、長期離職やひきこもり等、様々な理由から社会との接点が希薄な状態にある方に対し、地域が連携して支援する仕組みづくりを目指し、ボランティアや作業体験等を通じて社会参加の場の開拓を進めます。

【主な事業】生活困窮者自立支援事業／被保護者自立支援事業



ボランティア活動

#### 社会参加への意欲喚起と担い手の育成

年齢や障害の有無にとらわれることなく、高齢者や障害者が自主的かつ継続的に社会参加できる環境づくりが求められています。

日常生活の様々な障壁（バリア）を解消し、誰もが気軽に社会参加したいと思える環境を作るとともに、各種介護予防に資する担い手の参加や活動の場を増やすほか、アクティブシニアに対し、地域での帰属意識や社会的役割が持てるような取組を推進します。

【主な事業】高齢者クラブ運営助成事業／心身障害者等移動手段提供事業



視覚障害者向けの音声ナビゲーションシステム「shikAI」の導入

### 【施策の進捗状況を測る参考指標】

成果を測る参考指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
ひきこもりに関する官民連携団体数【団体】	28	36	50

活動指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
介護予防の担い手の当該年度の育成数【人】	40	50	55

## 施策 3 - 2 - 4 健康づくり・介護予防の推進

【目指すべきまちの姿】 SDGs を踏まえた2030年に実現するまちの姿



- 自ら介護予防や健康づくりを続けられ、元気な高齢者が地域の中で活躍するまち。
- 要介護状態になっても支えられるだけでなく、何らかの役割を持ち、いきいきと自分らしく生活し続けられるまち。

### 【取組方針】

#### 総合事業の効果的な運用及び一体的実施による重症化予防

近年、高齢化の進展にともない、加齢による虚弱（フレイル状態）の高齢者が増加しており、介護予防・重症化予防の仕組みづくりが課題となっています。

高齢者総合相談センターと連携し、プレフレイル段階の方に対する総合事業（短期集中通所型サービス）の充実を図るとともに、長寿健診・高齢者歯科健診結果を活用した、ハイリスク者への保健指導を介護予防事業等と一体的に実施します。

【主な事業】 「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」事業／歯周病検診事業



歯科講座

#### 主体的に健康づくり・介護予防に取り組む環境づくりと相談支援体制の充実

成人期から高齢期を見据えた一体的な健康づくり・介護予防の展開が必要となっています。

健診のハイリスク者への重症化予防を後期高齢者にも拡充するとともに、介護予防の地域へのアウトリーチを推進し、専門職の関与を強化するなど切れ目のない相談支援体制の構築及び身近な地域でフレイル予防に取り組める地域づくりを進めます。

【主な事業】 介護予防センター運営事業／フレイル対策センター運営事業／いきいき100歳健康づくり事業



フレイルチェック

### 【施策の進捗状況を測る参考指標】

成果を測る参考指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)	活動指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
調整後要支援・要介護認定率【%】	19.3	18.8	18.3	短期集中事業の利用人数【人】	157	280	330

政策3-3

.....

# 健康な生活の維持・促進



## 政策の概要

- がんの早期発見・患者支援や生活習慣病の発症及び重症化予防の取組を強化します。
- 乳幼児と女性の健康施策をはじめとする地域でのライフステージに応じたところと体の健康づくりを推進します。
- 感染症対策や災害時の医療体制の構築など関係機関との連携による健康危機管理体制を強化します。
- 日常的な食の安全対策などによる安全な生活環境を推進します。
- 在宅医療・介護連携などの地域医療体制を充実させます。

### 政策と施策の構成

#### 3-3 健康な生活の維持・増進

3-3-1 がん・生活習慣病対策等の推進

3-3-2 ところと体の健康づくりの推進【重点施策】

3-3-3 健康危機管理の強化

3-3-4 地域医療体制の充実

## 施策 3 - 3 - 1 がん・生活習慣病対策等の推進

### 【目指すべきまちの姿】 SDGs を踏まえた2030年に実現するまちの姿



- 誰もが定期的に健康診断やがん検診を受けられて、健康状態のチェックや生活改善のきっかけを持つことができるまち。
- 生活習慣病が早期に改善し、がんが早期に発見されて、誰もが住み慣れた地域でその人らしく健康を保ちながらに長生きできるまち。

### 【取組方針】

#### がんの早期発見や患者支援の充実と受動喫煙のない環境づくりの実現

生涯で2人に1人はがんに罹患し、3人に1人はがんが原因で亡くなる時代といわれ、受動喫煙は肺がんや虚血心疾患など、様々な疾患と関連することが明らかとなっています。

対象者全員へのがん検診受診チケット発送により、より多くの区民が受診できる環境を整備するとともに、受動喫煙の健康被害やがんに関する知識の習得や相談の場づくりを進めていきます。

【主な事業】 がん検診事業／がん対策推進事業／受動喫煙防止対策事業



がん検診PR

#### 生活習慣病の予防と重症化を防ぐ保健指導の充実

糖尿病重症化予防事業の開始により、糖尿病1件あたりの診療費が大幅に改善しています。今後は人工透析に移行する糖尿病罹患者を減らすなど、生活習慣病の重症化を防ぐ必要があります。

特定健診受診者を対象とした糖尿病性腎症予防事業の導入など、早期に保健指導を実施することにより、将来的な患者の暮らしの質を維持し、医療経済的な負担軽減を図っていきます。

【主な事業】 健康診査・特定保健指導事業／糖尿病重症化予防事業



特定健診のお知らせ

### 【施策の進捗状況を測る参考指標】

成果を測る参考指標	現状値 (2021年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
「がん・生活習慣病に関する正しい知識が広がり、がん検診や各種検診が受けやすい環境にある」と思う区民の割合【%】	57.9	60.0	62.5

活動指標	現状値 (2019年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
特定健診受診率【%】	37.2	53.0	55.5



## 施策 3 - 3 - 2 こころと体の健康づくりの推進

### 【目指すべきまちの姿】 SDGs を踏まえた2030年に実現するまちの姿



- バランスの良い食生活や運動習慣などの健康的な生活習慣が定着し、こころの健康の理解と気軽に相談や医療を受けられるなど、ライフステージに応じた健康づくりが充実するまち。
- 結婚前から妊娠・出産・子育てと切れ目のない支援が充実し、乳幼児の健康とライフステージに応じた女性の健康（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）が総合的に充実しているまち。

### 【取組方針】

#### ライフステージに応じたこころと体の健康づくり

意識調査や健診時のアンケートから、幅広い年代に対応した健康づくりの推進が求められています。また、自殺対策ではリスクの高い年齢層に重点を置いた対策を強化する必要があります。

令和4年度予定の長崎健康相談所の開設や令和7年度予定の池袋保健所本移転を契機に、こころと体の健康づくりに係る相談機能を拡充するとともに、自殺予防、歯と口腔の健康推進、食育などへ取り組みます。

【主な事業】生活習慣病予防事業／こころの健康／池袋保健所、長崎健康相談所・児童相談所の整備



女性の健康教室

#### 切れ目のない支援による乳幼児や女性の健康づくり

女性の「やせ」や産後うつ、出産時年齢の上昇など、女性のライフステージに応じた健康課題は依然として多く、妊娠・出産・子育ての不安などへの適切な情報提供や相談支援が求められています。

安心して出産・子育てができる切れ目のない支援と生涯を通じた女性の健康管理のために、誰もが手軽に使えるデジタルによるシステムを構築するとともに、FF協定による民間企業との連携事業を展開し、乳幼児や女性の健康情報提供や相談体制を充実させていきます。

【主な事業】ゆりかご・としま事業／乳幼児健康診査・相談・訪問／女性のしなやか健康づくり



ゆりかご面接

### 【施策の進捗状況を測る参考指標】

成果を測る参考指標	現状値 (2021年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
「ライフステージに合わせた、こころと体の健康づくりに関する支援が充実している」と思う区民の割合【%】	18.7	21.5	25.0

活動指標	現状値 (2018年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
こんにちは赤ちゃん事業 訪問率【%】	99.0	100.0	100.0

## 施策 3 - 3 - 3 健康危機管理の強化

【目指すべきまちの姿】 SDGs を踏まえた2030年に実現するまちの姿



- 大規模地震や風水害などの災害時医療の体制が整い、避難生活中も保健衛生活動がなされている、健康危機への対応が強化された、安全で、安心して住み続けることのできるまち。
- 感染症対策が強化され、食品衛生の意識が向上している、安全・安心な生活環境が整備されたまち。

### 【取組方針】

#### 災害時にも安心できる迅速かつ適切な医療体制の構築

首都直下型地震では、豊島区内で約3,000名が負傷すると被害想定され、新感染症の流行対応も考慮した災害時医療体制の構築が求められています。

災害発生による区民の健康被害を軽減できる医療体制を整備するため、区内病院や医師会・歯科医師会・薬剤師会などの関係機関と連携して災害医療検討会議を開催し、緊急医療救護所開設などの訓練を実施していきます。

【主な事業】健康危機管理（災害医療体制の整備）



緊急医療救護所訓練

#### 感染症予防の正しい知識・食品衛生意識の普及啓発の推進

感染症予防知識を習得するための普及啓発の必要性が高まっています。平成30年には食品衛生法が改正され、全ての食品事業者にHACCPに基づく自主衛生管理徹底が急務となっています。

区民および事業者に対する感染症流行に関する的確な情報発信をはじめ、感染症や食中毒予防に関わる理解を深めるための講習会や新型インフルエンザ等対策推進協議会を開催し、発生時には迅速かつ適切に対応します。

【主な事業】感染症対策／健康危機管理（新型インフルエンザ対策事業）／食品衛生関係事業



感染症講習会

### 【施策の進捗状況を測る参考指標】

成果を測る参考指標	現状値 (2021年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)	活動指標	現状値 (2019年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
「感染症や食中毒等に不安を感じる事が少ない」と思う区民の割合【%】	35.1	38.0	43.0	災害医療訓練実施回数【回】	3	6	10

## 施策 3 - 3 - 4 地域医療体制の充実

### 【目指すべきまちの姿】 SDGs を踏まえた2030年に実現するまちの姿

- 区民の誰もが身近な医療機関で安心して治療が受けられ、休日・夜間においても適切な医療サービスを受けられるまち。
- 在宅医療を適切に支援できる医療・介護従事者が、相互に連携することにより、希望する誰もが安心して在宅医療を受けることができるまち。



### 【取組方針】

#### 安定した医療体制の構築

かかりつけ医を持つ区民の割合は、63.2%にとどまっています。また、令和元年度の休日・夜間小児診療利用者は6,801人にのぼるなど、地域の医療体制の充実が求められています。

「かかりつけ制度」の理解を促進するための公開講座を開催し、かかりつけ医・歯科医・薬局をもつことの普及啓発を行います。また、土日・祝日・年末年始や平日夜間に区民の健康を守るセーフティネットの役割を果たす休日診療や夜間小児初期診療事業を実施していきます。

【主な事業】 休日診療・夜間小児初期診療事業



休日診療所

#### ICTを活用した在宅医療・介護連携の推進

長期の療養が必要になった場合、44.4%の区民が自宅で療養生活を続けることを希望する一方で、自宅療養が実現可能と考える区民の割合は、27.3%にとどまっています。

在宅医療に理解のある区民を増やすための公開講座を開催します。また、医療機関や介護関係者に対し、連携を強化するための多職種ネットワーク登録への勧奨を行うほか、在宅医療に関する研修の充実を促します。さらに、区民、医療機関、介護関係者からの相談やコーディネイト、在宅療養者からの歯科相談を行います。

【主な事業】 在宅医療連携推進会議・在宅医療相談窓口事業／在宅歯科医療相談窓口事業



在宅医療連携イメージ

### 【施策の進捗状況を測る参考指標】

成果を測る参考指標	現状値 (2021年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
「誰もが身近な場所で適切な医療サービスの提供を安心して受けられる」と思う区民の割合【%】	48.2	49.6	50.6

活動指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
専門職向け研修開催回数	10	10	10

